

## 皆さんから温かい善意をいただきました 各団体より寄付

昨年末、町・町共同募金委員会・日本赤十字社・町社会福祉協議会などへ町内7団体の皆さんからあたたかい善意の寄付をいただきました。

詳細については次のとおりです。

### 【町への寄付】

■野沢駅通り商店会（写真：1）  
12月10日、町政発展のため寄付



### 【町共同募金委員会への寄付】

■西会津高校（写真：2）  
12月3日、赤い羽根共同募金を引き渡し



■町仏教会（写真：3）  
12月24日、托鉢で受けた浄財の一部を歳末たすけあい募金として寄付



■町老人クラブ連合会（写真：4）  
12月25日、会員の皆さんから募った歳末たすけあい募金を寄付

### 【日本赤十字社への寄付】

■町赤十字奉仕団（写真：5）  
12月23日、NHK海外たすけあいとして寄付



### 【町社会福祉協議会への寄付】

■桃山会普門連合会（写真：6）  
12月21日に開催した、歳末助け合いチャリティーショーの益金の一部を寄付

■睦会（写真：7）  
12月24日、野沢祭礼の神輿運行で受けたご祝儀の一部を寄付



## 思いのこもった門松で新年を祝う 町シルバー人材センターが門松を寄贈

12月26日、町シルバー人材センターの齋藤俊二理事長と佐藤悦美副理事長が町役場を訪れ、新春を彩る門松一對と町長室用のミニ門松を町に寄贈しました。門松一對は、年末から正月にかけて町役場の正面玄関前に飾られ、来庁者を華やかに出迎えました。

門松の寄贈は町シルバー人材センターのご厚意により毎年行われており、センター会員の皆さんが一つ一つ手作りで作製しています。

左から齋藤理事長、薄町長、佐藤副理事長▶



## 応募総数 511,489 点の頂点に！全国間税会総連合会 主催 税の標語 最優秀賞を受賞

12月18日、西会津中学校2年の五寧大陽さん（下小島）が町役場を訪れ、全国間税会総連合会による令和7年度「税の標語」の選考で最優秀賞を受賞したことを薄町長に報告しました。五寧さんは「道路や学校など自分たちの普通の暮らしを守っているのは税金から、という気持ちで標語を考えた」と話していました。

五寧さんが考えた標語は次のとおりです。

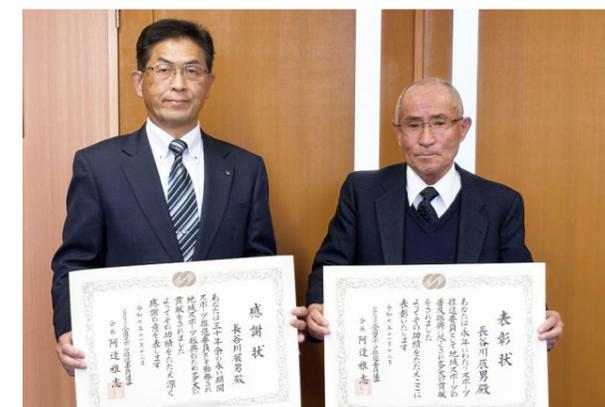
「あたたかい 社会を作る 消費税」



## 長きにわたり地域の社会体育事業・町のスポーツ振興に尽力 全国スポーツ推進委員連合功労者表彰／30年勤続表彰を受賞

町スポーツ推進委員協議会会長として活動している長谷川辰男さん（下野尻）が、公益社団法人全国スポーツ推進委員連合より、功労者表彰と30年勤続表彰を受賞し、12月23日、五十嵐教育長から長谷川さんへ表彰状などが伝達されました。

長谷川さんは、平成6年4月から現在まで約31年にわたりスポーツ推進委員として活躍しているほか、自身が所属する町陸上競技協会では会長として、ふくしま駅伝西会津町チームでの長距離選手の育成や後継者指導に尽力しています。



## 固定資産評価審査委員会委員に辞令

1月13日、固定資産の評価に関する不服の審査決定を行う固定資産評価審査委員会委員の辞令交付式が町長室で行われました。式では、目黒新矢さん（4町内）、石本忠吉さん（上野尻）、伊藤徳伸さん（呼賀）の3人が選任され、薄町長が一人一人に辞令書を手渡しました。委員の任期は、本年1月1日より令和10年12月31日までです。



▲左から目黒さん、薄町長、石本さん、伊藤さん

## デジタル世話人認定証交付式が開催

12月17日、町デジタル世話人認定証交付式が町役場で行われました。式では、玉木企画情報課長から小松紫穂里さん（原）、星寿紀さん（4町内）、山内悦夫さん（西原）の3人に認定証が手渡されました。

また、世話人を代表して小松さんから「利用者の不安に寄り添いながら生活を楽しむメリットを実感してもらえるよう活動していきたい」と決意表明がありました。世話人の皆さんは、デジタルの相談役として、日々の困りごとをサポートしていきます。



▲左から小松さん、山内さん、星さん、玉木企画情報課長  
※3人のほか、齋藤みかさん（橋屋）も認定となりました。



## 申告納税相談日程・会場一覧

月	日	曜日	午前受付	午後受付	会場・受付時間
2月	9	月	向原・下松・中ノ沢・弥生	松峯・真ヶ沢・宮野	奥川みらい交流館 2階研修室 午前受付 9時30分～11時 午後受付 1時～3時
	10	火	杉山・山浦・出戸・塩	新町・小山・弥平四郎	
	12	木	小屋・極入・小綱木	道目・中町・梨平・大舟沢	
	13	金	予備日 [奥川地区] 【午前のみ】		
	17	火	呼賀・滝坂・橋立	小清水・滑沢・井谷・八重窪	
	18	水	荒木・平明・原	漆窪・新村・樟山	
	19	木	徳沢・高目	上野尻5・下野尻1・熊沢	
	20	金	上野尻1・下野尻2・柴崎	上野尻2・上野尻3	
	24	火	端村・白坂・屋敷	上野尻6・下野尻3	
	25	水	西林東・出ヶ原	上野尻4・宝川	
3月	2	月	堀越	萱本	町役場 3階大会議室 午前受付 8時30分～11時 午後受付 1時～4時
	3	火	縄沢・長桜	4町内・西林・青坂	
	4	水	下小屋・西原	上小島	
	5	木	3町内	10町内・塩喰・下小島	
	7	土	予備日 [地区指定なし] 【午前のみ】		
	9	月	四岐・大久保・中野	2町内・黒沢	
	10	火	7町内・西平・小杉山	8町内・9の1・戸中	
	11	水	5町内・橋屋	1町内・芹沼	
	12	木	芝草	6町内・さゆりが丘	
	13	金	9の2・牧	安座	
16	月	予備日 [地区指定なし] 【午前のみ】			

※各日混雑によりお待たせする場合がございますので、なるべく指定日時での申告にご協力をお願いします。  
※午前・午後ともに指定時間内に受け付けを済ませてください。

### 注意 申告に必要なもの ✓ チェックしてみましょう！

- 給与所得の人は、勤務先から交付された源泉徴収票
- 事業所得、不動産所得、配当所得、一時所得などの収入金額および経費が分かる書類（帳簿）
- 農業所得のある人は、農業収入などの経費をまとめた農業所得関係計算書および領収書
- 諸控除の証明書や領収書、具体的には、生命保険・個人年金控除証明書、建物地震（火災）保険証明書、国民年金の領収書、医療費の領収書・通知書など
- 税務署から申告のハガキが届いた場合は、そのハガキ
- 通帳（所得税の還付が発生することがあるため）
- マイナンバーカードまたは、マイナンバー通知カードおよび本人確認書類（運転免許証など）
- 【医療費控除を受ける場合のみ】  
領収書を人と病院・薬局・介護サービスごとに分けて計算して作成した明細書  
（明細書を未作成の場合は会場で作成してもらいます）  
例：野沢 太郎 ○○病院 12,000円 △△病院 5,000円 ☆☆薬局 10,000円

必要な書類などがない場合、原則として申告相談に応じることができません。

## 町の申告受け付けは2月9日～3月16日 お済みですか？ 税の申告準備

今年も町・県民税の申告、所得税の確定申告の時期を迎えました。町では、2月9日から令和7年中（昨年1月から12月まで）の申告を受け付けます。申告納税相談は、令和8年度の町・県民税、国民健康保険税などの課税の基礎となる重要な手続きです。忘れずに申告をしましょう。

### 町・県民税の申告納税相談 Q & A



- Q. 申告期間はいつですか？  
A. 2月9日から3月16日まで左表の日程で行います。なお、指定日に都合のつかない人は事前に電話でご連絡ください。
- Q. 収入がない場合でも、申告は必要ですか？  
A. 令和8年1月1日時点で18歳以上の人であれば、収入がなかったことを申告しないと未申告者となり、各種行政サービスを受けられなくなる恐れがありますので必ず町役場町民税務課までご連絡ください。
- Q. 会社で働いていますが、申告の必要はありますか？  
A. 勤務先で年末調整をしていない場合や、複数の勤務先から給与を供給している場合は申告が必要になります。また、給与以外にも20万円以上の所得がある場合も申告が必要です。
- Q. 年金収入のみの場合でも申告は必要ですか？  
A. 控除漏れなどがなければ年金収入が400万円以下の場合は申告をする必要はありませんが、その他に収入がある場合は町役場町民税務課までご連絡ください。
- Q. 農業、営業の所得を申告をする際に領収書以外に何が必要ですか？  
A. 帳簿や農業所得関係計算書を作成し、申告会場に持参してください。（農業所得関係計算書は12月に区長文書で全戸に配布しています）
- Q. 家庭菜園など自家消費のみの場合でも、農業所得に含まれますか？  
A. 農業所得とは、米や野菜などの生産を行う事業から生じる所得をいいます。家庭での消費を目的に野菜などを栽培している場合は、生産の規模が小さく収益を目的としないため事業（農業）として取り扱うことは出来ません。所得が発生した場合は農業所得ではなく雑所得として申告を受け付けます。
- Q. 年の途中で転入・転出をした場合はどちらの市町村に申告しますか？  
A. 令和8年1月1日時点の住所地の市町村で申告してください。



### 記帳・帳簿の保存

農業・営業などの事業所得や、不動産所得、山林所得がある人は、収入・支出の記帳と関係帳簿の保管が必要です。そのほか収入が確認できるもの、受け取った領収書などは5～7年間保存する必要があります。

### マイナンバーの記載と本人確認

所得税などの申告書には、マイナンバーの記載が必要です。また、提出の際には本人確認書類（マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと運転免許証など）の写しの添付が必要です。

申告に関する問い合わせはこちらまで！

町民税務課  
税務係  
☎45-2212